学生のための

薬害イレッサ学習会

日時：2011 年 12 月 9 日(金) 17:00～19:30

場所：早稲田大学 8 号館 412 号教室

参加費：無料

プログラム

◆第一部◆

17：00　開会
17：05　ドキュメンタリー上演
17：35　「薬害イレッサ訴訟 判決報告」(津田弁護士)
18：05　～休憩～

◆第二部◆

18：20　「イレッサと製造物責任」(早稲田大学 浦川教授)
18：40　「医療現場からみた薬害イレッサ問題」(薬剤師 藤竿さん)
18：55　「夢の新薬イレッサで死亡したガン患者の命の重さと権利について」
(原告 近澤さん)

◆第三部◆

20：00～　懇親会
原告、弁護士、薬剤師のほか、様々な学生とお話できます！
(希望者のみ、別途懇親会費を徴収いたします)

2002 年、世界に先駆け、申請からわずか 5 ヶ月という異例のスピードで承認された肺がん治療薬「イレッサ」。承認から半年で 180 人、2 年半で 557 人の間質性肺炎等による副作用死を出し、2011 年 3 月末までの副作用死亡者数は **825** 人にのぼる。

医薬品の承認制度のあり方、宣伝広告・販売のあり方を問う裁判は、2004 年に提訴され、2011 年 3 月、東京地裁は国・製薬企業の責任を認めた判決を出した。しかし同年 11 月 15 日、東京高裁は一審の判決をわずか 8 ヶ月の審理で覆し、原告は逆転敗訴した。

なぜ、一審と二審でこんなにも判断が割れたのだろうか？また、そもそも薬害イレッサ事件の争点とは、そして、原告の思いは…？

この勉強会では、弁護団・法学者・医療現場・原告という多角的な視点からこの事件の真相を探る。

講演者紹介

津田　二郎　（つだ　じろう）

弁護士。宮城県仙台市出身。中央大学法学部卒業後、２００４年弁護士登録（５７期）。同年城北法律事務所入所。東京弁護士会所属。
学生時代から薬害訴訟支援に取り組み、薬害イレッサ弁護団には弁護士一年目から参加している。

浦川　道太郎　（うらかわ　みちたろう）

早稲田大学教授。専門は民法。早稲田大学第一法学部卒業、早稲田大学大学院法学研究科出身。弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック所属弁護士（第二東京弁護士会）。元司法試験第二次考査委員（民法）。主な研究テーマは「危険責任に関する比較法的研究」「消費者保護法に関する研究 」「医事法に関する研究」

藤竿　伊知郎　（ふじさお　いちろう）

薬剤師・薬学修士。1952 年大分市生まれ。長崎大学薬学部卒業。京都大学大学院博士後期課程中退。
1979 年に京都民医連・吉祥院病院就職。京都医療事業協同組合勤務の後、1994 年から外苑企画商事、わかば薬局・本社などに勤務。
学生の時スモン被害者の支援に関り、それ以来、薬害防止の活動に取り組んでいる。

近澤　昭雄　（ちかざわ　あきお）

薬害イレッサ訴訟全国原告団代表、イレッサ薬害被害者の会代表。平成 15 年 7 月、次女三津子さん（当時３１歳）をイレッサによる肺がん治療を始めた 2 週間後、副作用の間質性肺炎で失った。医薬品の承認制度のあり方、宣伝広告・販売のあり方を問う裁判は、2004 年に提訴、以来 7 年半「がん患者の命の重さを問う」裁判を戦っている。

◆主催：薬害イレッサ問題に取り組む学生有志
◆協力：薬害イレッサ弁護団
：薬害イレッサ支援連絡会

◆申し込み・問い合わせ先
Mail:iressa_gakusei@mail.goo.ne.jp
Twitter: iressa_gakusei